



野村證券が資生堂＜4911＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の資生堂＜4911＞について、野村證券が3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・ 1 %以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の資生堂株式保有比率は、5.65%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月13日。